

会 議 録

会議名 (審議会等名)		平成 2 4 年度第 3 回相模原市大規模事業評価委員会				
事務局 (担当課)		企画部 経営監理課				
開催日時		平成 2 5 年 3 月 6 日 (水) 1 0 時 0 0 分 ~ 1 2 時 0 0 分				
開催場所		相模原市役所本館 2 階 第 1 特別会議室				
出席者	委員	4 人 (別紙のとおり)				
	その他	6 人 (企画部長、拠点整備課長 他 4 人)				
	事務局	4 人 (経営監理課長 他 3 人)				
公開の可否		可	不可	一部不可	傍聴者数	4 人
公開不可・一部不可の場合は、その理由						
会議次第		1 委嘱状交付 2 副市長あいさつ 3 会長・副会長選出 4 会長・副会長あいさつ 5 議事 (1) 麻溝台・新磯野地区整備推進事業について (2) その他 6 報告 (1) 県道 5 2 号 (相模原町田) 道路改良事業について 7 その他				

審 議 経 過

主な内容は次のとおり。

【会長・副会長の選任について】

相模原市大規模事業評価委員会規則第3条第2項の規定に基づき、委員の互選により、中村委員が会長に、加藤委員が副会長に選任される。

【議事】

(は委員の発言、 は事業所管課の発言)

中村会長の進行により議事を行った。

(1) 麻溝台・新磯野地区整備推進事業について

計画区域の現状はどうなっているのか。

市が先行して進めている約38haの区域については、農地、資材置場が中心であるが、一部無秩序な土地利用がされている状況である。また、区域内には違反の疑いのある建築物も134件あり、関係機関と協力し、是正・改善に努めている。

事業区域にある学校は、どのようになるのか。

若草小学校については、現状を維持する形で考えている。

既存の村富相武台線と町田新磯線の計画はどうなっているのか。また、新規の補助幹線道路について既存の道路を拡幅しているところがあるのか教えていただきたい。

(都)村富相武台線については、相模原公園入口交差点から星が丘交番までの区間は、現在4車線で供用されている。この道路は、座間市境の相武台団地まで供用されているが、相模原公園入口交差点から相武台団地までの区間は、神奈川県が4車線に拡幅する計画もあったが、環境の問題や市民から様々な意見があったことから、2車線で整備されている。しかし、現状でも交通渋滞が激しいため、区画整理の実施にかかわらず、相模原市としては多車線化の路線として、拡幅し4車線化への計画変更を予定している。

(都)町田新磯線については、グリーンウェーブの開催に合わせ、小松会病院の前面道路の拡幅整備を行い、事業区域内では、幅員11mで整備されているが、事業実施に合わせ幅員20mとして都市計画変更手続きを計画している。

補助幹線道路については、事業区域内には、過去に行われた耕地整理により、幅員6mの既存道路があるので、一部区間の拡幅や新規整備により幅員17mから18mの道路として整備を計画している。

道路網、全体像が分かる資料がなかったので、準備して欲しい。

村富相武台線については、座間市境までは道路整備ができているのか。

幅員18mの道路の整備はできている。道路構造令の改正により、4車線道路の

整備には、27m程度の幅員が必要となっている。4車線にする場合には、現状の幅員18m道路では右折レーンが設置できないことや歩道が狭いなど、交通環境としては危険な状態のため、都市計画部門や道路整備部門と調整しながら、区画整理事業の中で整備を行い、将来的に座間市方面への4車線化の変更を検討している。当該路線は、市の総合都市交通計画の中でも多車線化、4車線の位置付けを行っており、座間市、大和市及び綾瀬市と検討を行っている状況であるが、神奈川県において、県内を縦断する道路整備計画があるので、将来的に綾瀬インターチェンジの供用開始と併せて道路のネットワーク作りが必要であると考えている。

総合都市交通計画も検討資料として、準備して欲しい。

この事業の骨格となる道路がどのように計画されているか評価する必要があり、現状どようになっていて今後どのように変わっていくのか分かるような資料を準備して欲しい。

新規路線である補助幹線道路については、2車線で幅員17mは広すぎではないか。また、計画幅員として、この地区内に適しているものなのかどうか検討はできているのか。

幅員構成の内訳は、車道10m、歩道7mで計画している。道路交通法により、自転車は車道を走らなければならないので、自転車通行帯を車道の幅員に含めて考えなければならない。道路の計画をする中で、道路管理者である土木部、交通管理者である神奈川県警と協議すると、主要な道路については自転車通行帯を確保するよう指導されるため、車道については、両端に自転車通行帯として2mを確保し、車道全体で車道を10m、残りの7mを歩道としている。

概算事業費190億円について道路ごとの事業費、維持管理費等どのように見積もりしているのか、内訳が分かるよう資料を準備して欲しい。

本事業において市が投資することによって、市民にとってどのようなメリットがあるのか。地権者のための事業にならないか。

区画整理事業なので、地権者の負担は減歩として土地を提供してもらおう。負担割合としては事業費全体の約40%程度と見込んでおり、残りは市や国の負担による計画としている。市の主要な幹線道路に係る道路整備は国の補助金対象事業となる。また、区画整理後の土地利用の約半分は工業系と計画しており、他市からの企業進出を誘導して法人税等を高めたい。また市街化調整区域から市街化区域に編入することから都市計画税が新たに発生し、基盤整備の進捗により固定資産税が高くなるので、将来的には約4億円程度の増収が見込まれ、市の公共事業費を投入しても10年ほどで補填が可能であり、その後は市全体の市民のための施策に活用できる。

市の負担、国の負担、地権者の負担、税収の見込み等のシミュレーション資料を準備して欲しい。

お金で計れない住環境の質の部分では、どういう影響があるのか。

住宅地は相模大野駅方面に向かって東に広がっていて、産業ゾーンがあって、大規模な公園があるというのは、不自然な土地利用計画ではないか。

タウン計画では、住環境の質をどれだけ高められるのか、地権者の方とも検討してきた。大規模な公園が隣接しているから、細かい公園はいらぬかとも検討したが、区画整理事業地区内にお住まいの方々が直近で訪れることができる公園として設置することとした。計画地域内に畑地かんがい用水というのがあり、さがみの仲よし小道として、現在、人が歩けるよう部分的に整備をしている。これらを残し、新たな緑道として再整備を行う。進出する企業においても緑被率・緑化率を高めていただく。環境に配慮したまちづくりでスマートシティ、ライフラインについても環境に配慮したものにしていく。

農業振興計画についても、資料として準備して欲しい。

麻溝台・新磯野タウン計画の緑道のイメージについて説明していただきたい。

住居系と産業系用地のバッファゾーンに設置していく。タウン計画作成時にかなりグレードの高いものを検討していたが、地権者とも検討を続け、管理費等も考慮し、安全に歩ける、緑があって安らげるスペースを設置するため整備をしていく。

既存のものを生かした形で整備できないのか。維持管理の面では、座間市では地元の方の活動・協力を得て管理している。骨太の計画にできないものか。

南部地区の東林間、上鶴間方面では市民参画により、よく管理されていると公園課から聞いている。こちらのまちづくりにおいても新しく住まわれる方に協力いただいで維持管理できればと考えている。

産業用地エリアにはどのような企業の誘致を目指すのか。トラックなどが走っていたら歩いても楽しくない。居住ゾーンも細長い形状になっていて、どんな人たちがここを住居として求めてくるのか、駅から直線距離で2キロ離れていたら、実際には3キロは離れているはずであり、車での生活が中心となる中で、緑地の管理をしてくれる住民が住んでくれるのかなど問題があると思うのだが、検討していることがあれば、教えていただきたい。

先日、神奈川県が新しい特区であるロボット特区をさがみ縦貫道路沿線の九市二町で認定を取得した。相模原市にもロボット産業でがんばっておられる企業もあり、そういった企業に進出していただきたい。経済部でSTEP50など企業が進出しやすい助成制度もあるので、経済部と連携して研究施設などを誘致したい。環境基準においても厳しい規制がある中、現在25社の企業から進出についての相談があるが、環境を害するような事業等をされている企業からの相談はない。

搬出搬入のトラックと住宅に住んでいる方の通勤の車により想定以上に交通量が増加すると思うのだが、これらについて計画に見込んでいるのか。マイカー通勤を禁止するなどしないと渋滞などにより、抜け道として住宅地の生活道路に車が入っ

てくるようになってしまうのではないか。

地権者とも検討しているが、駅へのアクセスについては、バス路線で(都)村富相武台線の相武台前駅から北里大学病院を經由して相模原駅に行く系統があるが、それだけではなく、相武台前駅からグリーンパーク止まりのバスについて、補助幹線道路を活用して事業区域内に延長させることや、進出企業にもなるべく発生交通量の抑制ができるよう企業バスの活用を促すなど考えている。

また、相模原市の総合都市交通計画の中の位置付けで新しい交通システムにおいて相模大野駅もしくは、古淵駅から北里大学を經由して原当麻駅に向かう計画の中でこちらの地域を經由するなど、公共交通機関を活用しやすい環境づくりを考えている。

(2) その他

次回については、5月17日もしくは、5月31日のどちらかの日程で現地視察・委員会を開催できるよう調整する。

【報告】

(1) 県道52号(相模原町田)道路改良事業について

県道52号(相模原町田)道路改良事業の調書、パブリックコメント、対応方針について内容を確認

大規模事業評価委員会委員出欠席名簿

	氏名	所属等	備考	出欠席
1	加藤 仁美	東海大学工学部教授	副会長	出席
2	岸 勲	公認会計士		出席
3	中村 文彦	横浜国立大学工学研究院教授	会長	出席
4	薬袋 奈美子	日本女子大学家政学部准教授		出席
5	森田 重光	ネイチャーズ株式会社 リサーチセンター長		欠席